

家電リサイクル券システムに関する手続等 の御案内

令和元年6月

一般財団法人家電製品協会 家電リサイクル券センター

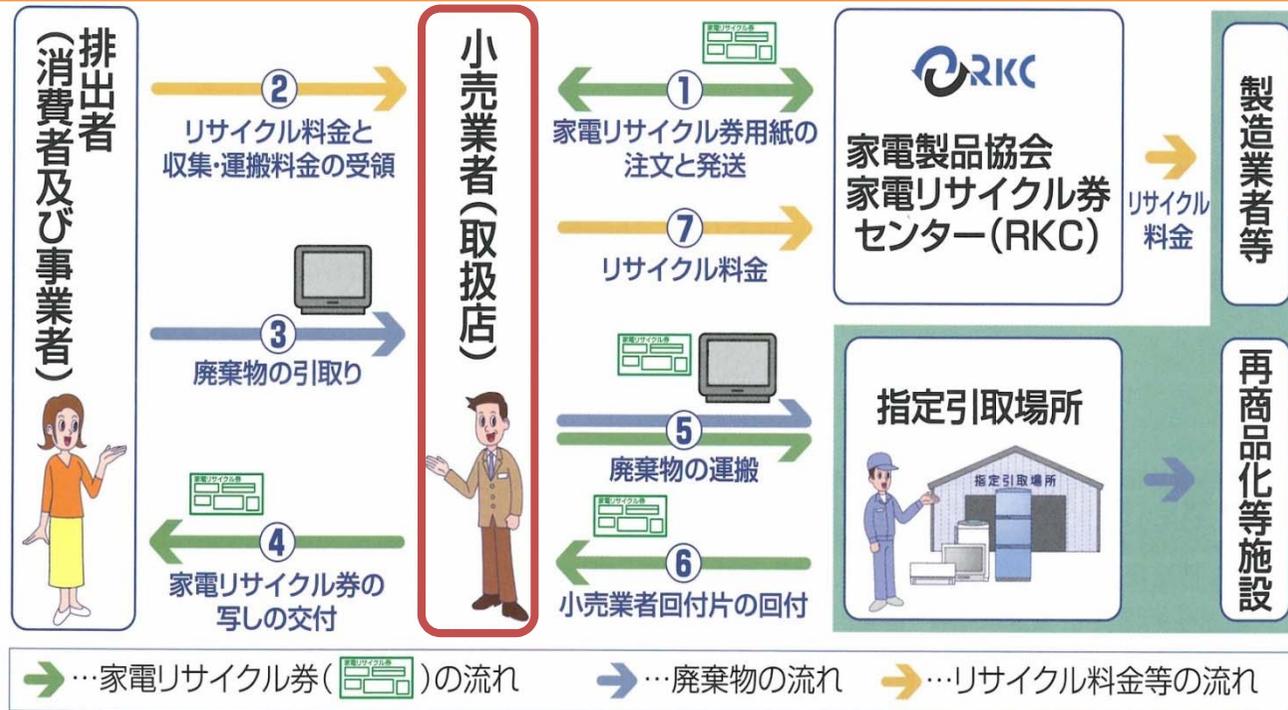
※この資料は、平成31年1月の説明会資料を基に、時点更新のための修正を行ったものです。

家電リサイクル券システム(料金販売店回収方式)によるリサイクル料金の支払い

家電リサイクル券システム(料金販売店回収方式)の概要は、資料3のP. 31を御覧ください。料金販売店回収方式は、入会手续が必要になりますので、入会していない方(小売業者に該当する方のみ)は、まず入会手续(本資料のP. 4~5)をお願いします。

家電リサイクル券システム(料金販売店回収方式)に関する料金関係の詳細は、以下のとおりです。

- ・入会費/年会費は発生しません。
- ・リサイクル券(用紙)は家電リサイクル券センターにFAXで注文していただきます。1枚につき30円(税別)で、100枚単位での注文になります。原則として毎月20日締めで集計し、リサイクル料金と一緒に小売業者(取扱店)に請求します。
- ・引渡台数1台ごとに、取扱店手数料50円(税別)を製造業者等(家電リサイクル券センター)から小売業者にお支払いします。
- ・リサイクル料金の請求は、原則として毎月20日締めで集計し、小売業者に書面で発送します。
- ・一月間分のリサイクル料金及びリサイクル券(用紙)代金の合計に、取扱店手数料を相殺した額で、原則、毎月10日に口座振替によりお支払いいただきます。



FAX送信先 03-3903-7551
この用紙はコピーしてご使用下さい。必ず捺印をお願いします。

(宛先)一般財団法人 家電製品協会 発注日 西暦 年 月 日
家電リサイクル券センター 行 印刷№: 0120-319640
住所: 〒104-8541 東京都中央区新富1-1-1 10F 印刷日: 2014年09月18日(水)

家電リサイクル券用紙 注文書

ご注文の家電リサイクル券について... この注文書に印字されている内容とご希望の取扱店をご入力下さい。

取扱店コード	12桁													
取扱店名	〒104-8541 東京都中央区新富1-1-1 10F 印刷日: 2014年09月18日(水)													
ご注文数	00部	印刷部数	00部	送料	00円	送料								
備考(通信欄)														

発注のご担当者(発信人)

名称又は氏名、住所、電話等	電話() () ()
ご担当者	印刷部

家電リサイクル券の注文紙(会員用)
<http://www.rkc.aeha.or.jp/img/shop/s-8.pdf>

現行様式の家電リサイクル券の正しい交付(記入)のお願い

保存版
H29001

記載内容を修正した家電リサイクル券は無効です。新しい家電リサイクル券用紙に記入し直して下さい。
特に品目・料金区分と製造業者等名は記入前に再度『リサイクル料金(再商品化等料金)一覧表』にてご確認下さい。

重要 は法に基づく小売業者の記載事項です。

重要 交付日(引取日)を西暦で記入下さい。

家電リサイクル券(特定家庭用機器廃棄物管理票) お問合せ管理票番号
①小売業者控兼受領書 1117-12345678-9

おなまえ **重要** 家電太郎 様
(電話番号 012-345-6789)
該当する品目・料金区分の□に✓を記入ください。 該当する製造業者等名の□に✓を記入ください。

排出者

小売業者
名称 ○○電気店
住所 〒999-9999 000011112222
△△市××-××
(電話番号 098-765-4321)

交付日(引取日)西暦: 2017年 4月 1日

品目・料金区分

品目・料金区分	区分なし		備考
	小	大	
エアコン	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	製造業者等により料金区分のある場合があります。
テレビ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ブラウン管式 液晶・プラズマ式	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
冷蔵庫・冷凍庫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
洗濯機・衣類乾燥機	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

製造業者等名

<input type="checkbox"/> パナソニック (100)	<input type="checkbox"/> 東芝ライフスタイル (110)	<input type="checkbox"/> ダイキン工業 (120)	<input type="checkbox"/> JVCケンウッド (日本ビクター) (130)
<input type="checkbox"/> 日立アプライアンス (300)	<input type="checkbox"/> シャープ (310)	<input type="checkbox"/> 三菱電機 (320)	<input type="checkbox"/> パナソニック (三洋電機) (101)
<input type="checkbox"/> ソニー (340)	<input type="checkbox"/> 富士通ゼネラル (350)	<input type="checkbox"/> ソニー(アイワ) (360)	<input type="checkbox"/> 三菱重工冷熱 (370)

(イ欄) ○○電気 (コード (0:0:0))

※料金区分
●ブラウン管式テレビ
小:15型以下、大:16型以上
●液晶・プラズマ式テレビ
小:16V型以下、大:16V型以上
●冷蔵庫・冷凍庫
小:全定格内容積170L以下
大:全定格内容積171L以上

引取日西暦: 2017年 4月 5日 受領印

○○運送
△△市3丁目1-1

再商品化等料金 2916 円
収集・運送料金 1080 円
消費税 (内296) 円
合計 3996 円

必要に応じてご利用下さい。

重要
該当する品目・料金区分の□に「✓」を記入下さい。

重要
ア欄に記載されている製造業者等名に該当する場合は□に「✓」を記入下さい。

収集運搬業者に委託する場合
ご活用下さい。
取扱店が直接運搬する場合は
記入不要です。



ア欄に記載されている製造業者等名に該当しない場合は家電リサイクル券の裏面または『リサイクル料金(再商品化等料金)一覧表』から製造業者等名及びそのコード(3桁)を探し、イ欄に記入下さい。ブランド名ロゴマークでは記入できません。

現品と家電リサイクル券記載内容が異なるものを指定引取場所へ持ち込まないで下さい。

家電リサイクル券システム(料金販売店回収方式)の誤記・紛失等について

- 家電リサイクル券(料金販売店回収方式)は、その使用実績に応じてリサイクル料金の請求(口座振替)が行われるという点において、金券的な機能を有しています。法律に基づく小売業者回付片等の保管だけでなく、使用前の家電リサイクル券についても適正な管理をお願いいたします。
- 家電リサイクル券(料金販売店回収方式)の誤記(書損じ)については、訂正印などによる訂正は認めませんので、排出者控の交付前であれば、新しい家電リサイクル券(料金販売店回収方式)を用いて書き直してください。書損じにより使用できなくなった家電リサイクル券(料金販売店回収方式)は、家電リサイクル券センターに返送してください。

※返送用封筒を準備していますので、返信用封筒が必要な方は、家電リサイクル券センター コールセンターに御電話ください。

- 万が一、排出者控の交付後に、指定引取場所における引渡し時などにおいて、大小区分や製造業者等名などの記入誤りが判明した場合は、指定引取場所において是正処理手続が必要となります。家電リサイクル券の券面上で指定引取場所の担当者が修正を行いますので、小売業者(持込みを行う者)において内容を御確認の上で、サインをお願いします。また、是正処理の結果、排出者からのリサイクル料金の過徴収となる場合は、過徴収分の金額について排出者への返金が必要です。

※是正処理手続は時間がかかります。持込みの順番待ちをしている他の小売業者や、指定引取場所の負担となりますので、是正処理が発生しないよう、あらかじめ正確な記入をお願いいたします。

- 未使用の家電リサイクル券の紛失・盗難については、家電リサイクル券紛失届に必要事項を記入して、家電リサイクル券センターにFAXで送信してください。家電リサイクル券紛失届の原本は、法律上の保存義務があるわけではありませんが、小売業者において保管しておいてください。

※家電リサイクル券センターへの届出は、警察への盗難届などに代わるものではありません。盗難の場合は警察にも御相談ください。

家電リサイクル券システム(料金販売店回収方式)への入会手続について①

【入会基準について】

- 家電リサイクル券システム(料金販売店回収方式)への入会の要件は、次のとおりです。これらの要件をすべて満たし、必要な書類を揃えて手続をしていただければ、入会することができます。
 - ・家電リサイクル法上の「小売業者」であること
 - ・家電4品目について、販売実績があること(具体的には、申込みに必要な書類を揃えることができる程度の実績。P. 5を参照)
 - ・リサイクル料金の口座振替が可能であること

【入会に必要な手続期間について】

- 入会申込み(書類受領)後、家電リサイクル券センターにおける審査期間として1ヶ月間程度(金融機関における口座振替の手続期間を含む)が必要となります。申込書類に不足・不備がある場合は、追加で期間が発生します。入会完了後、家電リサイクル券(用紙)の注文を行うことができるようになり、注文後、家電リサイクル券のお届けに通常8日程度を要します(年末年始などはこの限りではありません。)

【入会の単位について】

- 一法人で複数の店舗を有している場合、法人(本社)全体で加入して、本社が家電リサイクル券(用紙)の注文・受取りをすることも、各店舗で加入して、各店舗で家電リサイクル券(用紙)の注文・受取りすることも可能です。各店舗で加入する場合、加入後は、リサイクル券を扱う店舗の新設改廃があるごとに、入会・退会・変更の手続を行う必要があります。

※法人(本社)全体で加入すると、店舗別の引渡データは家電リサイクル券センターの請求データでは分からなくなるため、小売業者側で店舗別の引渡データを別途管理する必要があります。

家電リサイクル券システム(料金販売店回収方式)への入会手続について②

【入会手続について】

ステップ1

家電リサイクル券センター コールセンターに電話し、入会申込資料を取り寄せてください。

一般財団法人家電製品協会 家電リサイクル券センター コールセンター

TEL0120-319640(午前9時～午後6時(日・祝休み))

ステップ2

必要添付書類を用意してください。

- ・法人登記簿謄本／個人事業の開業届出書(確認印の押された控)／古物商許可証(中古品販売の場合) のいずれかの写し(※個人事業主であっていずれの書類も用意できない方は、コールセンターに事前に御相談ください。)
- ・家電4品目(いずれか1品目以上)の小売販売を行っている証左となる資料(販売カタログや会社案内パンフレットなど)
- ・申込日から遡った直近6ヶ月以内の、家電4品目(いずれか1品目以上)の小売販売実績資料(納品書・請求書・領収書といった資料の写し)(※申込み時点においては納品実績が無い等の事情がある小売業者の場合、入会后4ヵ月以内の提出とすることも可能です。)

ステップ3

入会申込書に必要事項を記入し、代表者の捺印(法人の場合は要代表者印)と口座振替の金融機関届出印の捺印を行い、上記必要添付書類を添えて、申込用封筒で郵送してください。

家電リサイクル券システムについての問合せ先

- 家電リサイクル券システムについての御質問などは、下記のコールセンターに御連絡ください。

家電リサイクル券システムに関するお問い合わせ先

家電リサイクル券センター

リ サイクル しょう
 0120-319640

FAX: 03-3903-7551
受付時間: 午前9時～午後6時 (日・祝休)

お願い: 家電リサイクル券(料金郵便局振込方式)を使用されている小売業者の方へ

引っ越しの見積もりの際などに、小売業者から排出者に対して家電リサイクル券(料金郵便局振込方式)をお渡しいただくことは可能ですが、そのために郵便局から大量の家電リサイクル券(料金郵便局振込方式)を持って行くことはお控えください。

家電リサイクル券(料金郵便局振込方式)を大量に必要とする小売業者には、家電リサイクル券センターから個別に郵送することが可能ですので、コールセンターに御連絡ください。